

定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	平成28年度	回 数	第5回
日 時	平成28年6月28日 午前9時30分～11時30分		
場 所	庁議室(本庁舎 3階)		
出 席 者	渡部市長 荒井副市長 森教育長 南部議会事務局長心得 小林経営政策部長 東村総務部長 大西市民部長 平岡環境安全部長 山口健康福祉部長 野口子ども家庭部長 間野資源循環部長 野崎まちづくり部長 曾我教育部長 欠席者:なし		
次 第	1. 開会 2. 協議事項 (1) 平成28年度6月定例会を振り返って 3. 報告事項 (1) 平成28年4月1日新規採用職員の勤務状況等の確認について (2) ゆう活(夏の生活スタイル変革)に伴う時差勤務制度の活用について (3) 平成28年度職員表彰の審査結果について (4) 平成27年度第2次男女共同参画基本計画進捗状況調査結果の確認について (5) その他 4. その他 5. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

1. 開会(市長あいさつ)

昨日までの6月定例会はお疲れ様であった。議会中に都知事が退任されたので急遽、補正予算を組まなければならなかったり、教育長と教育部は三中の保健科目の未履修問題発覚でマスコミ、保護者、議会への対応に追われたりで、大変苦勞をかけた。

三中の件では、昨日も保護者への説明を行った。市からマスコミ各社に対し、未成年である児童・生徒に取材する時は必ず保護者の了解を取っていただくよう、申し入れる必要があると強く感じた。今後の検討課題とさせていただきます。

菖蒲まつり、インディペンデンス市の学生訪問団の来訪等、ご苦勞様であった。

菖蒲まつりは、昨年を上回る人出だったと思う。天候にも恵まれて良かった。しかしメインの場所が今年から休耕になって花の勢いがなく、見栄えが良くないとの指摘や批判をいただいた。今後、植え替えや休耕のタイミングをどう考えるか。植え替えには10年を要するそうだ。植え替えてから3～4年が最も勢いがある。どのようにサイクルを縮めていくか。最終日近くなると、客は来ていても模擬店がまばらで寂しかった。出店者には、土日にも出店してもらえよう工夫してほしい。

18日の管理職参集訓練では、休日に参加していただき感謝する。安否確認も昨年より率が良かった。自分たちが被災しないことをまず心がけていただきたい。一戸建てならできるだけ2階に寝る等、まず自分や家族の身の安全を図っていただきたい。連絡体制も、今後は電話やメールだけでなくSNSを有効に活用するように、当面は各部各課で検討いただけるとありがたい。

いよいよ第2四半期に入る。新年度から3か月経ち、各部署で執行体制に課題や問題点がないかを確認していただきたい。人員を増やすことは難しいが、中心になって動いてくれている職員が潰れてしまったら最悪の事態になる。そのようなことにならないように、何かあれば総務部長や理事者に話をしていただきたい。

各課で今年度の重要な課題もある。進捗状況をチェックし、適切な指導・助言をして、しっかり取り組みできるようにしていただきたい。

9月定例会に議案を上げるもの、補正予算に計上しなければならないもの、国や都の補助金の確保に向けて取り組む必要のあるものもあると思う。今年度の目標が達成できるように、何をすべきかを明確にして督励していただきたい。よろしく願います。

2. 協議事項

(1) 平成28年6月定例会を振り返って

- ・委員会では陳情が非常に多い。委員間討議で対応していただきたい。取扱いや審査方法、行政側の同席など、全体的に課題がある。
- ・市は各行政機関や民間等と様々な協定を結んでいる。全庁的に一覧表を作っておけば便利かもしれない。

- ・本会議は政策議論をする場と捉えているが、取り上げるべきではないのでは、というものが非常に多かった。
- ・今後の進め方を所管と調整がついていないところも残っていた。そういうものがあると答弁でも迷いが出て、うまく答えられなくなる。
- ・その質問をすることで、議員として何をどのように展開するのか、わからない質問があった。逆にこちらが気を遣って答弁していると感じた。
- ・一般質問の件は、職員か、その関係者が絡んでいるとしか思えない。外から内部の問題を取り上げられるのは仕方ないが、職員からの情報漏洩があるとすれば、どこに原因があるのか。どのように議会で毅然と対応していくかを考えていく必要がある。
- ・セクハラ・パワハラについては、当事者からは正規のルートでしかるべき解決を図るという共通認識を皆で持たなければ、良い組織にはならない。万一事案が発生したならば、正規のルートに乗せるように、部長から指導してほしい。
- ・我々としては当然のことだが、正しい対応をして、どのように言われても事実を押さえて、淡々と口ごもることなく答えるように心掛ける。一方、生活態度については改めて見直し、遺漏のないように業務していただきたい。
- ・答弁調整で所管ともかなり議論し、課題が明確になったことは一つの成果だと思う。
- ・個人情報も聞かれても苦慮する。今後とも情報発信に気をつけなければならない。
- ・個人情報を議会で話す場合の注意点を議員と執行側で共有しておく必要があると感じた。
- ・外部からの要請等で議員が質問せざるを得ない、議員本来の意図ではないと思える一般質問があった。苦労しているのかもしれない。
- ・一般質問でもテレビや新聞が議場に入るという異常な議会となってしまった。マスコミ対応を間違えば命取りになる。今後もこのような事態があった場合には、適切にマスコミ対応をしていくということを共通認識し、結束しなければならない。

3. 報告事項

(1) 平成28年4月1日付新規採用職員の勤務状況等の確認について

9月30日をもって、本年4月1日付で新規採用した職員の条件付採用期間が終了する。昨年までは期限の約1か月前に依頼して評価していただいていたが、今回は中間の3か月が終わる時点で早めに依頼させていただく。至らない点、成長に期待したい点等があれば適正に評価して、ヒアリング等で所属長から指導していただきたい。

評定者は、一次は所属長、二次は次長である。次長が課長を兼任しているときは、部長と次長でお願いする。提出期限は7月8日17時である。一次評価者が人事課にメールで提出していただきたい。

7つの要素をA～Dで評定していただく。CとDが合計4つ以上ある場合は正式採用しない

ことになっているので、その点を強く意識していただきたい。所属長記入欄には評価や指導事項をできるだけ詳細・具体的に適切な記載していただきたい。

現時点でC・Dが付いていたら、今のうちに本人に伝え、「上司や先輩から何も言われてなかった」ということのないように指導いただきたい。

(2) ゆう活(夏の生活スタイル変革)に伴う時差勤務制度の活用について

昨年度から、国において「夏の生活スタイル変革(ゆう活)」としてワークライフバランスの実現化を実施している。当市では時差勤務制度を活用して取り組んでいく。

実施期間は7～8月の2か月間とし、最も早いA勤務は6時30分～15時15分、最も遅いD勤務は7時30分～16時15分となる。

対象は正職員、嘱託職員、再任用職員である。

窓口職場は行政サービスに支障が生じないように配慮いただき、ワークライフバランスの実現を図るために、計画的に活用していただきたい。

当日申請及び、申請の上での超過勤務は原則不可である。所属長から督励いただきたい。

活用する場合は時差勤務命令簿に記載し、所属長が承認することとする。勤務当日、6時30分～7時30分に出勤したら宿直カウンターにある名簿に入庁した時間、所属、名前を記入する。

【意見等】

- ・窓口や検品作業等で早く来ている職員がいれば、このような制度を活用して、勤務時間を実態に合わせて夕方早く帰っていいとした方がいいのか、検討いただきたい。

(3) 平成28年度職員表彰の審査結果について

6月23日に表彰審査会を開催し、表彰者が決定した。勤続20年の永年勤続表彰は18名、特別表彰は団体13組、個人3名である。

表彰式は7月19日11時より、マルチメディアホールで開催する。本人・団体、所属長に出席いただきたい。

今回は洩れたが、マイナンバー関係、切れ目のない子ども教育支援は、成果につなげて来年度に持ち越すこととなった。

(4) 平成27年度第2次男女共同参画基本計画進捗状況調査結果の確認について

5月26日～6月3日まで、男女共同参画基本計画進捗状況調査を実施した。今年度は第2次基本計画の最終年度なので、23年度の進捗状況だけでなく、計画期間中の24～27年度まで、そして28年度の見通しも調査した。調査結果は男女共同参画推進審議会に提出し、所管にフィードバックした。最終年度であるため提言はないが、現在策定作業中の第3次計画の基礎資料として計画に反映することで提言の代わりとする。

調査結果は各所管に配付し、ホームページで公表する予定である。遺漏がないか再度確認していただき、変更がある場合は7月8日までに市民相談・交流課に連絡していただきたい。

(5) その他

〈オリンピックセミナーについて〉

29日14時からマルチメディアホールにて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会オリエンテーションセミナーを開催する。東京都オリンピック・パラリンピック準備局の区市町村調整担当課長を招いて、オリンピック・パラリンピックの気運を活用した地域の活性化等について講義していただく。全管理職、無理な場合は代理に出席いただきたい。

4. その他

〈庁用車の安全運転について〉

庁用車による事故が発生した。幸い負傷者は出なかったが、車は大破した。市民から、市長へのEメールで「税金で修理するのは納得できない」「処分すべき」と厳しい意見が寄せられた。この他にも、縁石にこすった、何かに引っ掛けた等、細かい事故が多発している。市民から厳しい意見があったということ、修理を含む経費は税金で賄われるということを改めて注意喚起して、安全運転を励行いただきたい。

⇒このような事故が200積み重なると大事故につながるとも言われる。人身事故を起こしたら議会や市民に対し行政報告をしなければならない。課長を通じて、特に自動車を運転する機会の多い職場は安全運転の督励を指導していただきたい。

〈市政アドバイザーについて〉

引き続き、金子 優アドバイザーをお願いしていく。

7月6日15時45分に委嘱状を交付し、16時～17時に講演会を行う。対象者は今年度の課長職・課長補佐職の昇任者である。テーマは論語とのことだ。

〈基盤整備について〉

栄町1丁目交差点は歩道橋を撤去したが、現在はセブン-イレブンからロンドスポーツまでが一方通行になっている。9月中には相互通行になる。その後、新青梅街道から久米川駅側で歩道整備して年度内に完成する予定である。

3・3・8号線の府中街道のバイパスは現在、さくら通りまで事業をしている。その先の所沢境までの事業認可が下りた。東京都の事業である。7月5日、6日に用地説明会が行われる。

多摩北部医療センターで止まっている3・4・11号線も、所沢の境まで事業認可が下りた。7月14日に用地説明会が行われる。通常、都市計画道路は事業認可から7年程度で完成する。順調にいけば35～36年頃には完成することになる。

〈ごみ分別アプリについて〉

約100ダウンロードされた。本日、TBSラジオでの紹介もあった。市民からも努力を評価する声をいただいている。

7月15日から秋水園のプールが始まる。

5. 閉会